# 吹田市第4期 情報化推進計画

関連資料 現行の計画



#### 第5章 計画の全体像

情報化の動向、本市の現状や課題を踏まえ、本計画の全体像を示します。

#### 1. 基本理念

#### 分野を超えた I C Tの利活用

少子高齢化に伴う税収入の減少、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化が 見込まれる等の行政資源に限りがある中で、効果的で効率的な行政運営を進め、多 様化する市民ニーズに応えていくことが望まれています。

分野を超えたICTの利活用を行うことで、庁内一体となったあらゆる業務改革を起こし、なお一層の行政資源の効果的活用が進められる行政運営を行います。また、進化するICTを使いこなし、分野にとらわれず市民にとって安心・便利なICTの利活用を進めていきます。

#### 2. 基本方針

## 市民のための サービスデザイン<sup>40</sup>

#### 市民視点の行政サービスの取組

市民視点で検討し、利用者のニーズの多様化に対応し、一連のサービス全体が、「すぐ使える」、「簡単」、「便利」なデジタル行政サービスの実現を目指します。

## 市民の安心・安全を提供する取組

#### 市民を守るICT

ICTの側面からも防災・防犯対策を実施し、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、「犯罪を許さないまちづくり」を目指します。

## <u>業務改善を</u> 支える I C T

#### 行政事務を効率化する取組

ICTを利活用して行政の各種運用の効率化を行うことで、より付加価値の高い新たなサービスの提供を計画的かつ効率的に行うことを目指します。

<sup>40</sup> サービス提供者と顧客の間の相互関係の改善を目的として、サービス等を構成する内容を計画・調整して作り上げること。

### 3. 全体イメージ

基本方針	取組	アクションプラン
	手続	手続の電子化 コンビニエンスストア等での証明発行の拡充 納税者の利便性向上 Web施設予約システムの導入
市民のための	情報発信	ホームページ等における情報発信の充実 オープンデータの推進と地図情報の活用
サービスデザイン	福祉・健康	介護保険事務の総合的な見直しとシステムの再構築 健康増進支援のためのシステム導入 情報共有できるシステム導入
	子育て・学び	図書館資料の電子化 入園事務支援のためのシステム再構築 小中学校の I C T環境の充実
市民を守るICT	防災・防犯	施設の I C T 環境の充実 災害時の情報収集の強化 街頭防犯カメラの多目的利用の推進
業務改善を 支えるICT	内部事務 最適化	会議の効率化 文書管理事務等の電子化と効率化 庁内ネットワークの無線化 最新技術の活用と調査研究 情報セキュリティの強化

#### 4. 官民データ活用推進計画

本計画は、「官民データ活用推進基本法」 第9条第3項に基づき、市町村の努力義務として策定する「官民データ活用推進計画」も兼ねており、国の施策との整合性を図り、他の地方自治体と官民データ41を横断的に活用できる環境を構築していきます。また、国からの支援等を積極的に活用し、官民データ活用の推進等を行っていきます。

官民データは、サイバーセキュリティ対策及び個人情報保護等の適正な取扱いの確保が重要であるため、「サイバーセキュリティ基本法」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、「吹田市情報セキュリティポリシー」等に則って活用していきます。

#### オンライン化原則

- ●行政手続のオンライン42化を進めていきます
- ●窓口業務の業務改革(BPR (Business Process Re-engineering))を実施していきます

#### オープンデータの促進

- ●地図情報を電子化・統合して、庁内外に有用な情報として提供していきます
- ●庁内のデータのオープン化を推進していきます

#### マイナンバーカードの普及・活用

- ●コンビニ交付サービスの発行証明書を拡充し、市民の利便性向上を図っていきます
- ●マイナンバーカードの活用については、利用者目線でのサービスの活用を進めます

#### デジタルデバイド対策

- ●デジタルデバイド対策として、画像・音声・動画等の視聴覚化された情報の提供を進めます
- ●ホームページ等の情報発信にウェブアクセシビリティ⁴³対応を充実していきます

#### 標準化・デジタル化

- ●行政サービスの利便性の向上や効率化を図るため、紙資料のデジタル化を進めます
- ●サーバー管理の適正化を進め、合わせて情報セキュリティの向上を図ります

<sup>41</sup> 電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、 その事務又は事業の遂行に当たり、管理され、利用され、又は提供されるものをいう。

<sup>42</sup> コンピュータ等の機器がネットワークに接続された状態、あるいは、通信回線を通じて別のコンピュータ等に接続された状態のこと

<sup>43</sup> 高齢者や障がい者等、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、全ての人々がウェブ(インターネット)で提供される情報を利用できるようにすること。



#### 第6章 アクションプラン

#### 1. アクションプランについて

アクションプランは、第4期情報化推進計画の基本理念である「分野を超えたICTの利活用」を進めるための施策群です。毎年、国の施策、ICTの進化、市民サービスの満足度等の外部環境の変化や財政状況等の内部環境の変化を考慮して、CIO⁴をリーダーとしたPMO⁴⁵が必要な見直しを行います。第4期情報化推進計画の中間年には、市民の代表や学識経験者等で構成する「吹田市情報化推進懇談会」を開催し、アクションプランの内容や推進状況等に対する意見を聴取し、市民のニーズに合った施策になるよう見直しを図ります。

#### (1)進行管理

アクションプランを市民ニーズに応えつつ適切に進行管理するには、本市の情報化戦略を理解している意思決定機能を有した横断的な組織によるプロジェクトの進行管理が必要と考え、PM Oが担うことにしました。行政経営を視点にしたPDCAサイクル46を確立して、進行管理を行います。

#### (2)評価方法

アクションプランごとにアクションプランの目的、成果目標、評価指標を定めます。評価指標は、第三者でも定量的に評価できるものを設定します。設定した評価指標をもとに成果目標を評価します。評価した結果をもとに、PMOでスケジュール、評価指標等の妥当性を分析します。分析した結果、評価指標に満たない、スケジュールに無理がある等の場合は、PMOによる助言や改善指示等の対応を行っていきます。

<sup>44 【</sup>Chief Information Officer】最高情報責任者。本計画 3 8ページを参照。

<sup>&</sup>lt;sup>45</sup> 【Program Management Office】プロジェクトマネジメントオフィス。本計画 3 8 ページを参照。

<sup>46</sup> PLAN(計画)→ DO(実行)→ CHECK(評価)→ ACTION(改善)を繰り返して、継続的に業務改善すること。

#### (3) アクションプランの見方

**沃係部門** 

アクションプランの適切な実施をめざし、事前にロードマップや評価指標等を定めます。

No. アクションプランの管理番号 第4期情報化推進 基本方針 市民のためのサービ 計画との関連 取組 手続 アクションプラン コンビニエンスストア等での証明発行の拡充 市民の都合に応じて、最寄りのコンビニエンスストア等で、マイナンバーカード 概要 を利用して税証明(課税証明書等)を取得できるようにします。 日々の生活圏内において、夜間や休日でも市民ができる中国は、 目的 すいようにし、市民の利便性向上を図ります。 アクションプランの到達点 税証明のコンビニ交付サービスの周知を進め、証明書の発行を誘導することで、 成 内容 市民が便利に取得できるようにし、コンビニエンスストア等での税証明発行件数の 向上を図ります。 アクションプラン **評価指標** 年度とともに認知率、利用率を向上させ、最終年度には年間課税証明発行件数の の効果を測定する (定量的) 1.5%となる1,000件を目標とします。 評価内容 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 年度 (2019年度) (2020年度) (2021年度) (2022年度) (2023年度) ١ 650件 800件 予定 カ (1.1%)年度別の評価基準 (0.9%) $\Delta$ 実績 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 スケジュール (2019年度) (2020年度) (2021年度) (2022年度) (2023年度) 構築 ロードマップ アクションプラン 運用 の推進を支援する 主管部門 税制課 アクションプランを中心的に推進する部門 部門

[図表 6-1] アクションプランの見方

## (4)各アクションプラン

	No.	1								
	基本方針	市民のためのサ-	-ビスデザイン							
	取組	手続								
アク	ションプラン	手続の電子化								
	概要	各種手続の電子化(申請手続をインターネットを通じて行えるようにする電子申請)については、マイナンバーカードの活用も含めて検討し、推進します。 平成30年度(2018年度)末から開始している簡易な申込みを行えるシステムについては、利用できる種類を増やす等の拡充を行い、市民にとって利便性の高いシステムとなるよう取り組みます。								
	目的	市役所や出張所等へ出向かなくても手続ができるようにし、市民の時間(平日に来庁するための時間及び窓口での待ち時間)と場所(市役所や出張所等でしか手続が行えないこと)の制約を緩和します。また、申請書の電子化により、職員作業についても効率化されることが見込まれ、捻出された時間を市民サービスの向上のために活かします。								
成果	内容	平成30年度(2018年度)末から開始している簡易な申込みを行えるシステム (電子申込システム)については、利用の拡充を目指し、利用できる手続数の増加 と、各手続における利用率の向上を目指します。								
目標(2	評価指標 (定量的)	電子申込システムを利用する手続について、各手続のシステム利用率(電子申込システムを利用した申込み数÷全体申込み数)から年度ごとに平均値を算定し、 50%を目標とします。								
アウト	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)				
カム	予定	申込み 10%	申込み 20%	申込み 30%	申込み 40%	申込み 50%				
)	実績									
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)				
	運用(簡易)									
	調査研究									
	構築·運用									
	主管部門	電子申込又は電子	ア申請を実施する	全室課						
	関係部門	情報政策室								

	No.	2								
:	基本方針	市民のためのサー	-ビスデザイン							
	取組	手続								
アク	ションプラン	コンビニエンスストア等での証明発行の拡充								
	概要	市民の都合に応じて、最寄りのコンビニエンスストア等で、マイナンバーカード を利用して税証明(課税証明書等)を取得できるようにします。								
	目的	日々の生活圏内において、夜間や休日でも市民が必要な証明書類等を受け取りや すいようにし、市民の利便性向上を図ります。								
成果目	内容   市民が便利に取得できるようにし、コンピニエンスストア等での税証明発行 									
標	評価指標 (定量的)	年度とともに認知率、利用率を向上させ、最終年度には年間課税証明発行件数の 1.5%となる1,000件を目標とします。								
アウ・	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)				
トカム	予定		650件 (0.9%)	800件 (1.1%)	900件 (1.3%)	1,000件 (1.5%)				
<u> </u>	実績									
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)				
	構築									
	運用									
	主管部門	税制課			·					
	関係部門									

## 第6章 アクションプラン

	No.	3									
:	基本方針	市民のためのサー	-ビスデザイン								
	取組	手続									
アク	ションプラン	納税者の利便性向	可上								
	概要	について、共通電	<b>電子納税システム</b>		奴分)、法人市! 1年(2019年)1 します。						
	目的		全国共通のシステムを利用した納税手続の電子化を推進することにより、納税者 D利便性向上と官民双方の経費削減を図ります。								
成果	内容	納税者の利便性	納税者の利便性向上により、電子納税件数の向上を図ります。								
標	評価指標 (定量的)	地方税電子化協議会が公表している電子申告件数に対する電子納税件数の割合から試算し、平成35年度(2023年度)で64,000件の利用を目標とします。									
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
トカ	予定	15,000件	36,000件	42,000件	56,000件	64,000件					
<u>ك</u> پ	実績										
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
	周知										
	構築										
	運用										
	主管部門	納税課									
	関係部門										

	No.	4	]									
	基本方針	市民のためのサー	ービスデザイン									
	取組	手続										
アク	ションプラン	Web施設予約:	システムの導入									
	概要	ら各種公共施設の	約システムを導入 の空き状況の確認 約できる対象施設 取り組みます。	や予約手続を行え	こるようにします。	。また、導入後						
	目的	システムの導力	システムの導入により、利用者の利便性向上を図ります。									
成果	内容		システムの利便性を市民に知ってもらえるよう各主管部門にて周知を行い、各施の稼働率(貸室等の利用率)の上昇を図ります。									
標	評価指標 (定量的)	各施設の稼働率を平成30年度(2018年度)と比較し、平均25%の上昇を目標 します。										
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)						
トカ	予定		10%	15%	20%	25%						
ے ا	実績											
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)						
	調整·開発											
	運用											
	拡充											
	主管部門	Web施設予約	 を実施する室課									
	関係部門	情報政策室										

	No.	5							
	基本方針	市民のためのサ-	-ビスデザイン						
	取組	情報発信							
アク	ションプラン	<ul><li>ホームページ等における情報発信の充実</li></ul>							
	概要	実させ、リアルタイムで拡散性の高い情報発信に努めます。また、情報発信においては日本語以外の言語にも対応できるよう推進していきます。 これらの取組を行い、ホームページの閲覧者数を増やします。							
	目的	従来の紙情報だけでなく、ICTを活用することにより、市民にとってより分かりやすい情報発信を行います。							
成果	内容	見やすく分かりやすいホームページの構築と、情報量の充実により、ホームページ閲覧者数を増やします。							
不目標(	評価指標 (定量的)	ホームページの月平均閲覧者数を毎年向上させ、平成39年度(2027年度)に 200,000人を目標とします。 [平成29年度(2017年度)の月平均訪問者数144,865人]							
アウ・	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
トカム	予定	148,000人	154,500人	161,000人	167,500人	174,000人			
1 )	実績								
ス·	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
	運用								
	充実								
	主管部門	広報課、全室課							
	関係部門	情報政策室							
	運用 充実 主管部門 関係部門	広報課、全室課				(2023年度)			

<sup>※</sup> ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者等、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、すべての人々がウェブ(インターネット)で提供される情報を利用できるようにすること。

	No.	6									
	基本方針	市民のためのサ-									
	取組	情報発信									
アク	ションプラン	オープンデータの	の推進と地図情報	の活用							
	概要	市が保有する公共データを、有用性のあるものから順次、公開(オープン化)していきます。防災に直接活用できるようなデータについては、整備を進めた上でオープン化します。また、地図情報については公開型GIS(地理情報システム)を導入し、利用者にとって感覚的に分かりやすい情報提供ができるよう推進します。									
	目的	オープンデータを提供することによって、市民参加型の行政を目指すとともに、 行政の透明性・信頼性の向上等を図ります。									
成	内容	公開型G I S	オープンデータについては、公開情報の種類を増やしていきます。 公開型GIS(地理情報システム)を活用し、利用者に分かりやすい情報を数多 く発信するようにしていくことにより、利用者数を向上させます。								
成果目標(	評価指標 (定量的)	オープンデータの公開ファイル数を平成30年度(2018年度)と比較し、全室課の合計50%の上昇を目標とします。[平成30年度(11月末現在) 775件] 公開型GIS(地理情報システム)の年間利用者数を増やし、17,400人を目標とします。									
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
トカム)	予定	オープン化 10%	オープン化 20%	30%	GIS利用	オープン化 50% GIS利用 17,400人					
	実績										
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
	整備(GIS)										
	構築(GIS)										
	運用(GIS)										
	主管部門	全室課									
	関係部門	広報課、情報政策	策室、市民総務室								

# 第6章 アクションプラン

	No.	7										
	基本方針	市民のための	サー	-ビスデ	ザイン							
	取組	福祉・健康										
アク	ションプラン	介護保険事務	の総	総合的なり	見直しと	システム	の再構築	<u> </u>				
	概要	介護保険事務の大部分について事務委託を実施するとともに、長年継続利用した ために複雑化しているシステムの再構築を実施し、介護保険システムの透明性を確 保し、改修費及び保守費を抑制、職員の業務効率の向上を図ります。										
	目的		事務の総合的な見直しとシステムの再構築による業務効率化から捻出される時間 を、市民サービスの向上のために活かします。									
成果	内容	事務の総合を図ります。	事務の総合的な見直し(事務委託及びシステムの再構築)による業務時間数削減 図ります。									
標	評価指標 (定量的)	事務の総合的な見直し(事務委託及びシステムの再構築)前の業務時間数から、 毎年延べ14,000時間削減します。										
(アウ	年度	平成31年度 (2019年度)		平成3 (2020			3年度 L年度)	平成34年度 (2022年度)			5年度 3年度)	
トカ	予定						0時間	14,00	)0時間	14,00	)0時間	
الم	実績											
ス・	ケジュール	平成31年度 (2019年度		平成3 (2020			3年度 L年度)		4年度 2年度)		5年度 3年度)	
	調達											
	構築											
	運用											
	主管部門	高齢福祉室	•				•					
	関係部門											

	No.	8									
	基本方針	市民のためのサ-	-ビスデザイン								
	取組	福祉・健康									
アク	ションプラン	健康増進支援の加	こめのシステム導	入							
	概要	窓口にタブレット型システムを導入することで、市民の入力した情報を基とした 多彩なサービス及びプランの案内や保健師による指導を行える等、市民サービスの 向上を図ります。また、検診や健康教室等のインターネットを利用した予約を推進 するとともに、受診情報等のデータ分析をすることで、より充実した保健指導を行います。									
	目的	システムを利用した専門職による市民対応の充実を図ることで、市民の健康増進 に寄与します。また、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、健康と長寿を確 保しつつ、医療費の抑制を図ります。									
成果	内容		インターネットを利用した検診や健康教室等の予約を推進し、検診受診率と保健 指導実施率を向上させます。								
八目標(	特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率を本市データヘルス でいる値まで向上させます。 「平成29年度(2017年度)特定健診45.7%、保健指導16.8%]										
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
トカム	予定	特定検診48% 保健指導60%	特定検診49% 保健指導65%	特定検診50% 保健指導70%	特定検診51% 保健指導75%	特定検診52% 保健指導80%					
<u>ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ</u>	実績										
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
	構築										
	運用										
	主管部門保健センター										
	関係部門										

No.	9	9								
基本方針	市民のた	こめのサー	-ビスデ <u>t</u>	<b></b>						
取組	福祉・係	建康								
ションプラン	情報共有	できる	システムギ	<b></b>						
概要	り」の- 部門と <b>孝</b>	-環として 委託事業者	て、介護† 皆、市民⁄	ナービス グループ	において の代表等	市民主体	で取り約 プルタイ <i>』</i>	flめるよって情報	うに、市 共有がで	の主管 きるシ
目的	インフォーマルサービスの創出や活用が進むことにより、将来的に、生活基盤の整備とアクティブシニア <sup>※</sup> の活躍の場の確保による持続可能な介護予防を実現します。									
内容		家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体(NPO)等の制度に 基づかない援助・サービスを啓発し、システム利用者を増やします。								
評価指標 (定量的)	シスラ	テム利用登	登録者数1	1,000人	000人を目標とします。					
年度										5年度 3年度)
予定					20	0人	50	0人	1,00	00人
実績										
ケジュール										5年度 3年度)
調査研究										
調達·構築										
運用										
主管部門	高齢福祉	上室								
関係部門										
	基本取ョ 対 が が が が が が の の で が に で で に に で に に で に に に で に に に で に に に に に に に に に に に に に	基本方針 市民の が 福祉・係 に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	基本方針市民のためのサーマンのでは 福祉・健康取組福祉・健康ションプラン情報共有できるされ 第7期吹田健園 りが門では アームのです。関連 (本) (	<ul> <li>基本方針 市民のためのサービスデ! 取組 福祉・健康</li> <li>ションプラン 情報共有できるシステムを第7期吹田健やか年輪2 り」の一環として、介護! 部門と委託事業者、市民名ステムの導入を進め、高調ます。</li> <li>インフォーマルサービスを構とアクティブシニアです。</li> <li>内容 基づかない援助・サービスを繋がない援助・サービスを表表を進め、高調ます。</li> <li>内容 事価指標(定量的) 平成31年度(2019年度) (2020年度)</li> <li>予定 実績 平成31年度(2019年度) (2020年度)</li> <li>調査研究 調達・構築 運用 言齢福祉室</li> <li>関係部門 高齢福祉室</li> </ul>	本方針 市民のためのサービスデザイン 取組 福祉・健康   海7 期吹田健やか年輪プランに り」の一環として、介護サービス 部門と委託事業者、市民グループ ステムの導入を進め、高齢者向けます。	取組   福祉・健康   福祉・健康   福祉・健康   福祉・健康   第7 期吹田健やか年輪プランに掲げる   り」の一環として、介護サービスにおいて   部門と委託事業者、市民グループの代表等   ステムの導入を進め、高齢者向けのインフます。   インフォーマルサービスの創出や活用が   整備とアクティブシニア**の活躍の場の確す。   家族、近隣、友人、民生委員、ボランラ   基づかない援助・サービスを啓発し、シス   評価指標 (定量的)   平成31年度   平成32年度   平成3   年度   (2019年度) (2020年度)   (2021年度)   第1首研究   調査研究   調達・構築   運用   直節門   高齢福祉室   関係部門   国が表し、   第1首に   第1	取組	取組   市民のためのサービスデザイン   限組   福祉・健康   福祉・健康   第7期吹田健やか年輪プランに掲げる「生活支援体制のきり」の一環として、介護サービスにおいて市民主体で取り系   部門と委託事業者、市民グループの代表等が、リアルタイクステムの導入を進め、高齢者向けのインフォーマルサービスます。	本方針   市民のためのサービスデザイン   取組   福祉・健康   福祉・健康   第7期吹田健やか年輪ブランに掲げる「生活支援体制の整備に向け	理本方針 市民のためのサービスデザイン 取組 福祉・健康 ションブラン 情報共有できるシステム導入 第7期吹田健やか年輪プランに掲げる「生活支援体制の整備に向けた仕組 り」の一環として、介護サービスにおいて市民主体で取り組めるように、市部門と委託事業者、市民グループの代表等が、リアルタイムで情報共有がでステムの導入を進め、高齢者向けのインフォーマルサービス*の創出や活用が進むことにより、将来的に、生活整備とアクティブシニア*の活躍の場の確保による持続可能な介護予防を実践す。  「内容 家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体(NPO)等の基づかない援助・サービスを啓発し、システム利用者を増やします。  評価指標(定量的) システム利用登録者数1,000人を目標とします。  年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 (2022年度) (2025年度) 第章 (2019年度) (2020年度) (2021年度) (2022年度) (2021年度) (2022年度) 第章研究 調達・構築 運用 生管部門 高齢福祉室 関係部門

<sup>※</sup> インフォーマルサービスとは、法律や制度を使わないサービスのこと。

<sup>※</sup> アクティブシニアとは、自分なりの価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層のこと。

だと 企進 必 書館 地も 図 も 図								
変しめ 楽しめ 図書館 地域								
変しめ 楽しめ 図書館 地域								
変しめ 楽しめ 図書館 地域								
地域								
地域資料等のデジタル化点数 <sup>※</sup> について、年間150点ずつ増やすことを目標とします。								
5年度 年度)								
点								
年度 年度)								
5 左								

<sup>※</sup> ストリーミング(逐次再生)方式とは、インターネットを利用し、映像音楽等を視聴すること。

<sup>※</sup> 点数とは、本であれば「冊」、新聞であれば「部」というような助数詞(単位)を総称した表現。

	No.	11									
:	基本方針	市民のためのサ-	-ビスデザイン								
	取組	子育て・学び									
アク	ションプラン	入園事務支援の力	こめのシステム再	構築							
	概要	保育施設への入所状況等を管理する子ども・子育て支援システムの再構築を行い、入園事務の最適化を行います。入所選考を行うAIの導入についても調査・研究を行い、効果測定を行った上で導入の検討をします。また、窓口予約システムの導入によって、一斉申込み受付時の窓口混雑を緩和します。									
	目的	保育施設の入所手続に係る窓口待ち時間を緩和することで市民負担を減らし、職員の入所選考に係る時間の削減により捻出される時間を、市民サービス向上のために活かします。									
成果	内容		子ども・子育て支援システムの再構築及び窓口予約システムの導入に加えて、事 務処理の運用改善を行うことで、手続に訪れる市民の待ち時間の削減を行います。								
十目標(	評価指標 (定量的)	市民の窓口での待ち時間については、最大15分以内までに短縮します。入所選考時間については、平成29年度(2017年度)実績より600時間短縮します。 [平成30年度(2018年度)最大待ち時間 240分]									
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
トカム	予定	窓口 90分	窓口 30分	窓口 15分以内 選考 600時間							
)	実績										
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
	調査研究										
	導入										
	運用										
	主管部門	保育幼稚園室	'	,		,					
	関係部門										

	No.	12								
	基本方針	市民のためのサー	市民のためのサービスデザイン							
	取組	子育て・学び								
アク	ションプラン	小中学校のICT	「環境の充実							
	概要	市立小中学校の各教室にプロジェクター等を設置し、児童・生徒にとってよりなかりやすい授業を行えるようにします。また、インターネット環境の整備を行い、調べ学習や児童・生徒同士が教え合う学習を行う等、学校教育の充実を図ります。								
	目的				能を活用したより分 より、児童・生徒の					
成果	内容		より分かりやすい授業や独自学習を導入していくことにより、各教室のプロジェクターの利用率を100%まで上げます。							
標	評価指標 (定量的)	各教室の授業(i 標とします。	各教室の授業におけるプロジェクター利用率を1日につき1回以上(100%)を目標とします。							
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度		平成35年度 (2023年度)				
トカ	予定	20%	50%	70%	90%	100%				
<u>ک</u>	実績									
ス・	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度		平成35年度 (2023年度)				
	導入									
	運用									
	主管部門	教育センター								
	関係部門	教育政策室								

	No.	13							
į	基本方針	市民を守るICT	Γ						
取組 防災・防犯									
アクションプラン 施設のICT環境の充実									
市民の利用機会の多い市の施設において、公衆無線LAN(Wi-Fi)のを行います。     公衆無線LAN(Wi-Fi)は、発災時における市民の通信手段の確保だなく、平時における施設の利用促進に寄与します。例えば、地区公民館では、者層等のICTに不慣れな市民の知識技能の底上げを行っていき、市民生活のを図ります。市民ホール等では、利用率の比較的低かった若年層の訪問を促し設利用者の増加だけでなく、多世代交流や地域コミュニティの醸成を図りますた、避難者及び市民へ向けた緊急情報の提供を行うだけでなく、地域からの情受けるためのICTを活用した仕組みの導入を検討し、必要な環境整備を行いす。									
	目的	公衆無線 L A N (W i – F i ) 等を活用し、講座の充実や地域コミュニティの発展を図り、発災時においては各施設において避難者の情報収集を可能とします。 また、緊急時における情報提供と情報収集の仕組みを導入し、避難者、市民、及び市職員が必要な緊急情報を直ちに利用できることを可能とします。							
成果	内容	地区公民館において、現代的課題であるICTにかかる講座等を充実させ、グループ活動でも利用できるようにし、公衆無線LAN(Wi-Fi)を利用したインターネット接続への延べアクセス回数(利用数)を向上させます。							
月標(ア	評価指標 (定量的)	公衆無線LAN(Wi-Fi)等の整備は段階的に行うことにより、環境整備に係る条件を精査していきます。まずは、地区公民館における公衆無線LAN(Wi-Fi)を利用したインターネット接続への延べアクセス回数(利用数)として、12,000回を目標とします。							
ウト	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
カム)	予定	1,000回	3,000回	7,000回	10,000回	12,000回			
	実績								
ر ر	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
	運用								
	拡充								
	主管部門	まなびの支援課、	市民自治推進室	、その他施設を管	理する室課、危	幾管理室			
	関係部門	情報政策室							

	No.	14								
;	基本方針	市民を守るICT	Γ							
	取組	防災・防犯								
アク	ションプラン	災害時の情報収算	集の強化							
	大規模災害時に、家屋の倒壊や道路の遮断、有害物質の流出等により、人による 概要 状況把握が困難な場所において、IoTツールの1つであるドローンを利用して上 空から被災状況の把握を行い、危機管理部門との連携も図ります。									
	目的	ドローンを本格	各導入し、災害時	の情報収集力を強	化していきます。	•				
成果	内容	災害時には確実	災害時には確実にドローンを利用した情報収集を行える体制を整備します。							
標										
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)				
トカ	予定	4人	8人	12人	16人	20人				
ے پ	実績									
ス·	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)				
	運用									
	強化									
	主管部門	消防本部警防救急	急室							
	関係部門	危機管理室								

	No.	15									
	基本方針	市民を守るIC ̄	Γ								
	取組	防災・防犯									
アク	ションプラン	街頭防犯カメラの	D多目的利用の推	進							
	市内562拠点の街頭防犯カメラについて、更新に合わせてネットワーク対応 o T)機器へと変更し、正常作動通知機能等の防犯カメラの管理上必要な通知機 概要 を追加します。また、街頭防犯カメラ設置箇所を情報集約拠点として、子ども が										
	目的	現場に出向くことなくカメラの故障を把握することで、迅速な対応ができます。 それにより、録画できない時間の短縮が可能となり、防犯カメラが街を見守る時間 を長く設けることができます。また、位置情報集約拠点として、子どもや高齢者の 捜索等の見守り活動にも活用できるようになります。									
成果目	内容	現在、ネットワーク非対応の防犯カメラを利用しているため、機器更新時期においてネットワーク対応(IoT)機器の防犯カメラへ変更します。また、見守りへの活用が可能な防犯カメラ機器を導入します。									
標	評価指標 (定量的)		ネットワーク対応(I o T)機器の街頭防犯カメラの設置拠点数を562拠点(全拠点)とします。								
アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
トカム	予定					562拠点					
1 )	実績										
ス・	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)					
	機器更新										
	主管部門	危機管理室、高麗	給福祉室、指導室	、青少年室							
	関係部門										

	No.	16	5								
	基本方針	業務改善	業務改善を支えるICT								
	取組	内部事務最適化									
アク	ションプラン	会議の効	率化								
ネットワーク会議システム(仮称)を導入し、出先機関の職員が本庁舎へ移動 ることなく会議や集合研修に参加できるような仕組みを整備します。 会議室等にモニターやネットワーク設備等を設置し、テレワーク <sup>※</sup> を見据えた を整備していきます。											
	出先機関の職員の本庁舎への移動時間を削減し、その時間を別の必要な業務へ り当てます。会議室の収容人数の都合により研修に参加できなかった職員が参加 目的 きるようになります。 災害時等の緊急を要する場合においては、必要な会議を即時開催できることが 能となり、市民の安全を守ることに寄与します。							参加で			
成果	内容	ネット への導入				称)を導	入し、運	<b>運用状況</b> を	精査し	つつ、他	の施設
標	評価指標 (定量的)		ネットワーク会議システム(仮称)の延べ利用職員数を増やし、平成35年度 (2023年度)の利用者数200人を目標とします。								
へ ア ウ	年度	平成31 (2019:			2年度 0年度)		3年度 1年度)	平成3 <sup>4</sup> (2022			3年度)
トカ	予定							100	)人	20	0人
ے ا	実績										
ス	ケジュール	平成31 (2019:			2年度 0年度)		3年度 1年度)	平成3 <sup>4</sup> (2022			3年度 3年度)
	調査研究										
	構築・拡充										
	運用										
	主管部門	情報政策	室								
	関係部門	総務室、	人事室								

<sup>※</sup> テレワークとは、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。就労者や企業にとっての効果だけでなく、日本の労働人口減少緩和等社会にとっての効果も挙げられている。本計画13頁を参照。

	No.	17									
;	基本方針	業務改善を	業務改善を支えるICT								
	取組	内部事務員	内部事務最適化								
アク	ションプラン	文書管理	事務等の	D電子化	と効率化						
	概要	文書管理事務においては、現行の紙文書による取扱いに加え、メールの添付書業等(電磁的記録)のみで処理が完結する文書の収受や起案・決裁について、電磁的記録を原本として、それらの処理や保管・保存が可能となるよう文書管理のルールを見直し、処理の迅速化や検索の簡易化等が図れるよう文書目録管理システムを更新します。また、会計事務においては、支払伝票の枚数を削減する等、会計処理を見直し、会計事務のより適切かつ効率的な執行が可能となるよう財務会計システムを更新します。						電磁的 ルール ムを更 処理を			
	目的	文書目録	緑管理シ	ンステム・	や財務会	計システ	- ムを更新	近し、事務	め 対率 かっぱい かっぱい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	化を図り	ます。
成果	内容	メールでる文書にて			文書を始 記録によ					有効と認	められ
標	評価指標 (定量的)		導入年度において、文書管理事務の電子化率20%を目指し、その後も段階的に 拡大していきます。								
アウ	年度	平成31年 (2019年			2年度 0年度)	平成3 (2021	3年度 L年度)	平成3 (2022			5年度 3年度)
トカ	予定							文書の 20	3子化率 %	文書の 30	图子化率
ے ا	実績										
ス・	ケジュール	平成31年(2019年)			2年度 0年度)	平成3 (2021	3年度 L年度)	平成3 (2022		平成3 (2023	5年度 3年度)
	調査研究										
	更新										
	運用										
	主管部門	法制室、名	会計室		•	•		•		•	•
	関係部門	情報政策	室								

	No.	18							
:	基本方針	業務改善を支える	3 I C T						
	取組	内部事務最適化							
アク	ションプラン	庁内ネットワーク	つの無線化						
	概要	業務の多様化に対応できるように、無線化に対応した職場環境の整備を進めます。また、タブレット端末等を導入し、業務の効率化とペーパーレス化を推進していきます。							
	目的	業務の多様化に 保管場所等に係る		環境を構築し、業 図ります。	務効率化を行う。	とともに、紙や			
成果	内容	無線化に対応し	無線化に対応した職場環境を計画的に整備していきます。						
標	評価指標 (定量的)		本庁舎内におけるタブレット端末を利用する場所におけるネットワーク無線化の 整備率100%を目標とします。						
(アウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
トカ	予定			80%	90%	100%			
ے ا	実績								
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
	構築・拡充								
	運用								
	主管部門	情報政策室							
	関係部門								

	No.	19							
:	基本方針	業務改善を支える	るICT						
	取組	内部事務最適化							
アク	ションプラン	最新技術の活用	と調査研究						
	概要	行政の内部事務に当たっては、各種法令・ルールに基づいた単純処理や短期間に 集中する処理が多数あるため、RPA*やAI*等を活用し、業務改善を進めます。ま た、働き方改革を実現するため、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境 整備に向けての調査研究も行います。							
	目的	RPA等を導入し、	理方法を見直す等 職員全体の生産 - ビス向上のため	性向上を目指しま					
成果	内容	RPA等最新技行 導入します。	がを適用すべき単	純処理作業等を洗	い出し、業務整理	里を行った上で			
目標	評価指標 (定量的)		導入による単純事 0時間削減 <sup>※</sup> するこ			務時間と比較			
へ ア ウ	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
トカ	予定		年間 100時間	年間 100時間	年間 100時間	年間 100時間			
ے ا	実績								
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
	調査研究	<b>查研究</b>							
	導入								
	運用								
	主管部門	情報政策室、企	画財政室、人事室	、全室課					
	関係部門								

- ※ Robotic Process Automation:人が設定した手順に従ってパソコンを使った事務処理を行う技術。
- ※ Artificial Intelligence:人工知能ともいい、学習等の人間の知的能力をコンピュータ上で再現する 技術。
- ※ このアクションプランにおける業務時間削減には、アクションプラン7 (介護保険事務)及び11 (入園事務)にある評価指標の数値を含まないものとします。

	No.	20							
	基本方針	業務改善を支えるICT							
	取組	内部事務最適化							
アク	ションプラン	情報セキュリティ	ィの強化						
日々刻々と変化する情報セキュリティの脅威から情報資産を守り、かつ、情えいやシステム障害によって市民サービスを停止するようなことがないように新のセキュリティ関連情報や技術動向を注視し、セキュリティレベルを向上さいきます。 具体的には、各種システムのサーバ等機器の仮想化・クラウド化*の促進や向けの研修や監査の継続実施を行います。また、「SOC*」や「CSIRT*」等、示すセキュリティ組織のあり方についての調査研究を進めます。						ないように、最 レを向上させて <sup>©</sup> の促進や、職員			
	目的	技術的対応とん	人的対応の両面か	ら、市民情報や秘	は 匿情報の保護を引	蛍化します。			
成果	内容	職員へのセキュリティ研修のカリキュラムをさらに充実させるとともに、eラーニングの推進等、研修に参加しやすい環境を整備します。また、研修不参加の職員等についてのフォロー研修を各職場で実施します。							
目標・ア	評価指標 (定量的)	情報セキュリティにおける研修への参加人数については、全職場から1名以上の参加ができるよう年200人の参加を目標とします。研修不参加者については、所属内研修でフォローしていきます。[平成30年度(2018年度)148人]							
ウト	年度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
カ ム	予定	200人	200人	200人	200人	200人			
<u> </u>	実績								
ス	ケジュール	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)			
	研修								
	監査								
	主管部門	情報政策室、市民	民総務室、人事室	、全室課					
	関係部門								

- ※ システムのサーバー等機器の仮想化・クラウド化とは、「情報システムを動かす機械の一部に故障が生じても、残りの正常に動作している機械にてサービスを継続させる」等の、可用性を向上させる ための技術のこと。データを端末に残さずサーバー機器等に保存することを「仮想化」、サーバー機 器等をセキュリティが強固なデータセンターに置くことを「クラウド化」と表現する場合も多い。
- ※ SOC (Security Operation Center)、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) とは、セキュリティ対応組織のこと。事業におけるセキュリティリスクの低減を図ることを目的とし、その業務内容は多岐に渡るもので、組織体制は団体・企業等によって異なる。